

(法第28条第1項関係)

令和2年度事業報告書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

特定非営利活動法人まちの相談室よりせい

1 事業実施の概要

令和2年度法人の事業運営は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当初の緊急事態宣言時滋賀県が示す5分の1ルールを適用しつつ、新しい生活様式支援事業の補助を受けて三密に配慮した相談体制を図るなど工夫をしながらの1年であった。

日常的に社会福祉全般の困りごとに関する相談支援や成年後見申立支援を行うとともに、「生活の困りごとなんでも相談会」は、感染症対策に配慮した予約制とした。このことで事前に確実な相談件数が把握でき、多くの専門職と協働して相談内容に迅速にかつ的確に対応することができた。

また、東近江市からの事業委託を受け、障害児・者を対象とした余暇支援事業（通称わいわい倶楽部）は、前期は休止としたが、感染症対策を行う中で12月のクリスマス行事、3月のいちご刈りはなんとか実施した。交流の機会が失われやすい今の時期だからこそ、利用者に非常に喜んでいただけ、仲間づくりやボランティアとの交流を深める機会となった。最終年度を迎えた「あなたと家族のための終活講座」は、残念ながら実施できなかった。

さらに、法人活動をより多くの市民の方々に知っていただくため、障害のある方やボランティアの参加を得て市内で開催されるイベントに参加してきたが、いずれも休止となったこともあり、「よりせいDay」と銘打って、当事務所が所属する会館のフロアなどを利用して、法人の活動紹介や物品販売などで啓発活動を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
社会福祉全般の困りごとに関する助言または支援・協力	生活の困りごとなんでも相談会	別紙のとおり				59,744
福祉のまちづくりをすすめる、地域の活性化をはかるための事業	啓発事業 よりせいDay（事務所および周辺） 市内イベントに参加 わくわくコラボ村（動画配信）	別紙のとおり				0

障害者等の生活支援にかかわる事業	余暇支援事業の受託	別紙のとおり	119,333
権利擁護に関する事業	権利擁護に関する相談支援業務受託	別紙のとおり	453,315

令和2年度 『よりそい』啓発事業 実績報告

1、内 容

(1) オリジナルイベント「よりそいDay」を開催

- ① 日 時：令和2年11月27日(金)・28日(土) 10:00～15:00
- ② 場 所：旧八日市保健センター内：ロビー・正面玄関左軒下スペース
- ③ 事業紹介
 - ・ほりだしもの市と名づけ、多くの品を展示、安価でおすそ分けを計画。家で眠っていた服やカバンに手芸品。大根や白菜などの採れたて野菜に観葉植物。もち米や小豆・柿も採れたて新鮮。売上額は6130円で活動への協力金として大切に活用させていただく。
 - ・よりそいDayでは当事業のひとつ「わいわい倶楽部：余暇活動支援事業」をパネル展示で紹介。わいわい倶楽部に参加された方からの近況を知らせるハガキ等をパネルに掲示し紹介した。
 - ・感染症対策をしっかりと実施した。
- ④ 周知の方法
 - よりそい会員へ案内文とポスターの発送。また、関係者や関係機関等にポスターを持参し協力依頼。事務所壁面にポスターを常設掲示

(2) 地域のイベントへの参加

① わくわくこらぼ村に参加

令和3年1月15日(金)～2月1日(月)の間、YouTubeで当法人の事業内容が配信紹介された。

(新型コロナウイルス感染症の影響によりネット配信に代替)

② 第44回 二五八祭り参加について

(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

2、成 果

- ・今年度については新型コロナウイルス感染症の拡大により団体や地域のイベント等の活動にも大きな影響があり、当法人でも計画していた二五八祭りを中止とした。
しかし、このような状況下、「よりそいDay」を新たな事業として開催、「コロナで何もかも無くなり楽しみがない。今日は楽しかった」とお喋べりに来られた方、孫にと服を何枚も買い求めていただいた方など…。啓発の成果である。地域の皆さまの知るところとなり周知の機会が増えた。
- ・更に「わくわくコラボ村」のネット配信による事業紹介に参加。YouTubeで事業内容等が配信され、より多くの方により早く周知いただく機会となった。ネット配信によりPR効果が高められ、啓発等の機会が広がった。

令和2年度 生活の困りごと なんでも相談会実績報告

1. 内容

①日時 平成2年9月27日(日) 13:30~17:00

②場所 東近江市福祉センター ハートピア

③相談件数 8件

④相談の内容

- ・新型コロナウイルスによる雇止めによる救済について
- ・別に暮らす単身高齢者への支援方法と不動産の処理について
- ・家屋修繕にかかる修繕費用について、適正か否かの判断方法について
- ・先祖から引き継いだ土地にかかる税負担の有様について
- ・公図と現況の違いを相手方に伝える手法をしりたい
- ・家賃契約書の内容について
- ・遠方に住む実母の介護、相続について
- ・障害がある人の生きづらさについて

⑤相談員 弁護士2名、司法書士1名、社会保険労務士1名、社会福祉士8名、
高齢者施設相談員1名、介護支援専門員2名、障害福祉相談員1名、
行政3名、社会福祉協議会(市・県各1名)合計21名

⑥事業費 59,744円

2. 成果

- ・相談終了後のアンケート結果から、「相談してよかった、役に立った」「スッキリした」「聞いてもらえただけで安心できた」など、相談者自身が相談に来たことについて、プラスの評価をされていた。
- ・困りごとの解きほぐしを一緒に行うことで、相談者には課題等の整理がすすみ、安堵感を覚える時間となった。
- ・今回はコロナ感染予防面から、相談場面に配慮するとともに、相談は予約制とした。そのために、事前に困りごとの概要が把握できるとともに、相談者も専門職自身も安心して対応ができた。

3. 課題

- ・相談者から「定期的開催されると市民の方が安心できると思う」と聞き、今後も市民の困りごとに寄り添った相談活動を行っていく。
- ・日ごろの行政等の相談窓口を利用された相談についても、この相談会の利用について呼びかけ等をしてもらえるよう、関係課との連携をすすめる。
- ・案内チラシについて、困りごとの相談を促しやすい内容にしていく必要がある。

3、課題

- ・当法人は、活動を通じ地域の皆さまの心のよりどころとして、頼れる場所として今後もあり続けることの必要性を感じている。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響は多大だ。その影響力は社会を大きく変えつつある。当啓発事業でも、わくわくコラボ村のネット配信による事業紹介に参加。YouTube で事業内容等が配信され、より多くの方により早く周知いただく機会をえた。また職業によっては、リモートでの仕事が普通になりつつあるこのような社会変化の中、人と人との直接的なつながりも大切にしていきたいと考えるとき、活動を通じた地域の方たちとの交流、活動に参加協力頂くボランティア等と交流を図り「よりそいらしさ」を損なうことなく事業を展開していくことの必要性を痛感している。
- 人としての感情や社会の便利な機器をいかに上手く活かし融合させ啓発事業に取り入れていくべきか課題である。

令和2年度余暇活動支援事業（わいわい倶楽部）実績報告

1. 内容

	日時	場所	参加者数	スタッフ数	内容
第1回	2020/12/12 (土) 10:00～ 12:00	(旧)八日市保健センター	29	スタッフ:3 ボランティア:9	クリスマスクラフト作り 「落ち葉やシールを使って 額づくり」
第2回	2021/3/20 (土) 10:00～ 12:00	小杉豊農園	29	スタッフ:3 ボランティア:10	みんなでお出かけ 「いちご狩り」 ～ハウスのおいしい「いちご」練乳つき!
合計			58	スタッフ:6 ボランティア:19	

事業費…302,900円（受託額300,000円+参加料2,900円）

*変更事業費 113,333円（参加料2,900円含む）

*変更受託額 110,433円

*委託料返納額 189,567円

2. 成果

当初5回（6.8.10.12.2月）実施予定であったが、コロナウイルス感染症拡大防止のため6.8.10月は中止した。その間に感染予防対策物品等を準備し、10月にはこれまでの参加者を対象に「おたより」を郵送し、返信で近況や事業再開への強い思いを知ることができた。

感染対策を十分に整え、12.3月の2回事業を実施した。市担当課と密接に連携しながら、内容の検討、参加者募集、ボランティアの確保等を行いながら延58人の参加者があった。

2年目を終了し、参加者のみなさんには「よりそいの事業」として認知されつつあり、障害者の余暇活動支援や仲間づくり、ボランティアとの交流を深めることができた。

さらに、事業への継続的な参加をきっかけに、事務所へ電話や訪問する方もあり、近況報告や事業内容等について意見や要望を聞くことができるようになった。

3. 課題

- ・(旧)八日市保健センターが会場の場合、感染防止対策を講じた事業内容、参加者数などに限界がある。(会場が狭く、三密に気を付けた事業内容が難しい)
- ・個別対応が必要な参加者が数人あり、担当スタッフの負担が大きい。
- ・家族等の送迎ができない参加希望者への検討が必要である。
- ・外出する事業を実施する場合、交通手段の確保が難しい。
*いちご狩りについては、行政バス(リフト車)、ハイエースを借用できたが、今後については協議が必要
- ・参加者とスタッフ、ボランティア間の信頼性を高め、参加者の困り事に対応できる体制づくりが必要である。

令和2年度 権利擁護に関する相談支援業務実績報告書(高齢者)

相談者集計		相談内容			対応内容		
相談実数		24	成年後見	3	地域福祉権利擁護事業	1	
相談延件数	新規	20	虐待	1	成年後見制度	5	
	継続	6	消費者被害		介護保険制度	5	
	合計	26	金銭管理	7	民間サービス	3	
相談方法	来所	9	借金負債		相談(紹介)	弁護士・司法書士	2
	電話・メール	13	遺言・相続	3		医療機関	4
	訪問	2	その他	10		居宅介護支援事業所	2
	その他	2	小計	24		介護サービス事業所	4
	合計	26	認知症	5		その他	12
		6	傷病	9		小計	38
相談者	本人	12	介護	10	市担当課	4	
	親族	8	サービス利用	8	消費生活センター		
	その他	6	その他	1	社会福祉協議会	1	
対象者	男性	1	小計	33	連絡調整	その他	6
	女性	2	生活	20		小計	11
	合計	3	住環境	7		相談のみ	23
	65歳未満	1	その他	親族関係・トラブル	2	訪問	
	65～69歳	3		近隣関係・トラブル	2	手続き等支援	3
	70～74歳	7		その他	4	その他	2
	75～79歳	1		小計	35	小計	28
	80～84歳	6		合計	92	合計	77
	85～89歳	1					
90歳以上	2						
合計	18						
	6						
	24						

令和 2年度 権利擁護に関する相談支援業務実績報告書(障がい者)

相談者集計		相談内容		対応内容			
相談実数	27	成年後見	6	地域福祉権利擁護事業			
相談延件数	新規	虐待	2	成年後見制度	4		
	継続	消費者被害		障害福祉制度	13		
	合計	金銭管理	9	民間サービス	1		
相談方法	来所	借金負債	1	弁護士・司法書士	1		
	電話・メール	遺言・相続	1	医療機関	1		
	訪問	その他	17	特定指定相談支援事業所	2		
	その他	小計	36	障害福祉サービス事業所	3		
	合計	認知症	1	その他	14		
	相談者	本人	傷病	15	小計	39	
		親族	介護	5	市担当課	13	
その他		サービス利用	15	消費生活センター			
		その他	7	社会福祉協議会			
合計		小計	43	その他	6		
対象者	男性	医療・介護	生活	連絡調整	小計		
	女性						
	身体					1	2
	知的					10	12
65歳未満	精神	2	4	生活	27		
	小計	13	5	住環境	7		
	身体	1	4	親族関係・トラブル	3		
65歳以上	知的	その他	近隣関係・トラブル	その他	小計		
	精神					1	1
	小計					2	7
	合計					15	12
合計	27	合計	122	合計	94		

(法第28条第1項関係)

活動計算書

特定非営利活動法人

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

手の相談室よりそい

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	56,000	
賛助会員受取会費		56,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	3,000	
施設等受入評価益		3,000
3. 受取助成金等		
なんでも相談会助成金	30,000	
市民活動支援助成金		
権利擁護相談支援業務委託	450,000	
障害者余暇支援業務委託	110,433	
県新生活産業様式支援助成金	53,499	
		643,932
4. 事業収益		
地域活動支援	2,900	
地域交流参加	6,130	
		9,030
5. その他収益		
受取利息	4	
雑収入	4,637	
		4,641
経常収益計		716,603
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
諸謝金	77,000	
会議費	4,673	
旅費交通費	98,000	
消耗品費	90,145	
燃料費	0	
印刷製本費	1,240	
光熱水費	237,810	
修繕費	0	
通信運搬費	61,679	
保険料	1,512	
賃借料	12,600	
消耗什器備品費	0	
雑費	41,733	
その他経費計	626,392	
事業費計		626,392

2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
.....			
人件費計	0		
(2) その他経費			
諸謝金	0		
会議費	4,835		
旅費交通費	0		
消耗品費	62,669		
燃料費	0		
印刷製本費	0		
光熱水費	0		
修繕費	0		
通信運搬費	12,520		
保険料	0		
賃借料	0		
消耗什器備品費	0		
雑費	21,914		
その他経費計	101,938		
管理費計		101,938	
経常費用計			728,330
当期経常増減額			-11,727
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
.....		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
.....		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			-11,727
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			-11,727
前期繰越正味財産額			298,056
次期繰越正味財産額			286,329

(法第28条第1項関係)

貸借対照表
令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人
まろの相談室よりそい

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	286,329	
未収金		
流動資産合計		286,329
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬費		
什器備品		
.....		
有形固定資産計	0	
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア		
.....		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金		
○○特定資産		
.....		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		286,329
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
前受助成金		
.....		
流動負債合計		0
2. 固定負債		
長期借入金		
退職給付引当金		
.....		
固定負債合計		0
負債合計		0
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	298,056	
当期正味財産増減額	-11,727	
正味財産合計		286,329
負債及び正味財産合計		286,329

(法第28条第1項関係)

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

基本財産	0円	
運用財産	預金	普通預金
	ゆうちょ銀行	286,329円

上記は財産目録である。

特定非営利活動法人 まちの相談室よりそい
理事長 日永清恵

